

大阪市立総合医療センター 整形外科専門研修プログラム



大阪市立総合医療センター

Osaka City General Hospital

目次

1. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修プログラムについて
2. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修の特徴
3. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修の目標
4. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修の方法
5. 専門研修の評価について
6. 研修プログラムの施設群について
7. 専攻医受入数
8. 地域医療・地域連携への対応
9. サブスペシャリティ領域との連続性について
10. 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
11. 専門研修プログラムを支える体制
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
13. 専門研修プログラムの評価と改善
14. 専攻医の採用と修了

1. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修プログラムについて

大阪市立総合医療センターは、「広く市民に信頼され、地域に貢献する公立病院をめざす (Heart for public service)」、「人間味あふれる温かな医療を実践する病院をめざす (Humane)」、「高度な専門医療を提供し、優れた医療人を育成する病院をめざす (High technology)」という「3H」を理念としています。

この理念を達成するために、専門研修プログラムとして以下の4点の修得を重要視しています。

i. 豊富な知識

整形外科医師として必要とされるすべての運動器疾患に関する知識を系統的に学習し、新しく出てきたエビデンスや知見を積極的に吸収していく。

ii. 探究心

日常診療から得られた疑問点を自ら解明しようとする姿勢を持ち、それを科学的かつ論理的に推進する習慣と能力を身に着ける。

iii. 倫理観

豊かな人間性と高い倫理観の元に、整形外科医師として心のこもった医療を患者に提供し、国民の健康維持と生活の質向上に貢献する。

iv. 実践的な技術

豊富な症例数に基づいた研修により、的確な診断能力、適切な保存療法、リハビリテーションを実践できるようにする。基本手技から最先端技術までを網羅した手術治療を実践し、あらゆる運動器疾患に対して最善の方策を提供できるようにする。

大阪市立総合医療センター整形外科専門研修プログラムにおいては指導医が専攻医の教育・指導にあたりますが、専攻医自身が自主的に学習する姿勢を持つことが重要と考えています。日々めまぐるしく変化する整形外科医療において、専門医は生涯にわたって自己研鑽し続ける姿勢が必要です。また、積極的に臨床研究等に関わり整形外科医療の向上に貢献することは医師としての責務です。本専門研修プログラムの修了後には、運動器疾患に関する良質かつ安全で最善の医療を提供できるようになり、医師として医療の発展に寄与できる習慣と考え方を身に着けることができると期待しています。

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経等の運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児から高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を習得するた

めに、本専門研修プログラムでは 1 か月の研修を 1 単位とする単位制を採用しています。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の 10 領域に分割し、基幹施設及び連携施設をローテーションすることでそれぞれの領域で定められた単位数以上を修得し、3 年 9 か月で 45 単位を修得するプロセスで研修を行います。整形外科専門研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が 500 例・年間手術症例が 40 例と定められていますが、基幹施設及び連携施設全体において年間新患数 120,000 名以上・年間手術件数約 32,000 件(2019 年度新患数 12,5191 名・2019 年度手術件数 32,013 件)と豊富な症例数を有する本専門研修プログラムでは必要数をはるかに上回る症例を経験できます。

専門研修施設一覧（巻末 別表 1）

	施設名称	新患数 (2019)	手術数 (2019)
-	大阪市立総合医療センター	3426	1195
A	大阪市大医学部附属病院	2681	2384
B	済生会中津病院	2151	1143
C	淀川キリスト教病院	2890	1413
D	清恵会病院	5460	1496
E	白庭病院	12267	847
F	石切生喜病院	5474	955
G	島田病院	9227	2463
H	東住吉森本病院	1378	1021
I	西宮渡辺病院	1720	568
J	大阪鉄道病院	2500	1116
K	阪堺病院	5245	1165
L	馬場記念病院	3212	672
M	済生会千里病院	1500	852
N	白浜はまゆう病院	1429	263
O	長吉総合病院	1730	265
P	佐野記念病院	15642	1871
Q	和泉市立総合医療センター	5548	456
R	府中病院	824	572
S	阪和人工関節センター	596	529

	施設名称	新患数 (2019)	手術数 (2019)
T	貴島病院	4159	167
U	阪和住吉総合病院	1694	205
V	市立藤井寺市民病院	1525	196
W	市立柏原病院	1477	188
X	十三市民病院	1230	377
Y	アエバ外科病院	4472	428
Z	大阪掖済会病院	1662	1072
AA	なにわ生野病院	1178	358
AB	田辺中央病院	2100	477
AC	えにわ病院	5438	2717
AD	大阪労災病院	3530	1674
AE	岸和田徳洲会病院	713	994
AF	香芝生喜病院	2612	338
AG	守口生野記念病院	2819	431
AH	泉大津市立病院	1731	229
AI	高遼会病院	2546	176
	合計	125191	32013

また連携施設である大阪市立大学医学部附属病院整形外科主催の南大阪整形外科セミナーへの参加(年 4 回、右写真)、京阪神地区集談会もしくは中部整形災害外科学会での研究発表(研修期間中に 2 回以上)と論文執筆(研修期間中に 1 編以上)を行うことによって、

各専門領域における臨床研究に深く関わりを持つことができます。本専門研修プログラム修了後に大学院への進学やサブスペシャリティ領域の研修を開始する準備が整えられます。いずれにおいても、研修修了翌年度から行うためには専門研修4年目の6月時点で後述する修了認定基準を満たす見込みが得られている必要があります。

2. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修の特徴

本専門研修プログラムでは、基幹施設及び連携施設全体において脊椎外科、関節外科、スポーツ、手外科、肩、リウマチ、外傷、腫瘍、小児等の専門性の高い診療を早くから経験することができます。専門研修プログラム修了後の進路としては、大きく分けて大学院へ進学するコースと、直接サブスペシャリティ領域の研修に進むコースがあります。基幹施設である大阪市立総合医療センターにおいて専門性の高い診療を経験し、整形外科専門医取得後のサブスペシャリティ領域の研修へと継続していくことができます。また、大学病院と連携することにより大学院進学に備えた臨床研究及び基礎研究への関わりを持つことができます。



大阪市立大学大学院生による基礎研究の風景

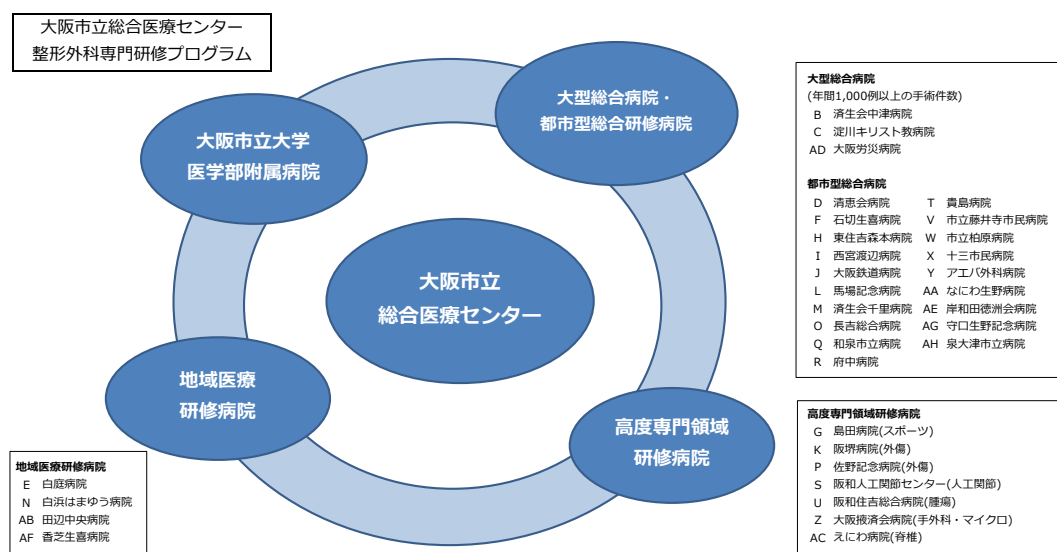
① 大阪市立総合医療センター整形外科

大阪市立総合医療センター整形外科は現在、脊椎外科・関節外科（リウマチとスポーツ整形を含む）・上肢外科・骨軟部腫瘍外科・小児整形外科・救急外傷外科の専門グループから構成されており、整形外科・小児整形外科・救命救急部の各医師が密な連携を取って診療を行っています。また、リハビリテーション科も整形外科出身医師が中心となって運営されており、運動器のリハビリテーションについて学ぶことができます。

② 専門研修連携施設

本専門研修プログラムの連携施設は以下のように幅広い施設から構成されています。大学病院であるA 大阪市立大学医学部附属病院、都市型総合研修病院として年間1000例以上の手術件数を取り扱う大型総合病院であるB 済生会中津病院・C 淀川キリスト教病院・AD 大阪労災病院、都市型総合病院であるD 清恵会病院・F 石切生喜病院・H 東住吉森本病院・I 西宮渡辺病院・J 大阪鉄道病院・L 馬場記念病院・M 済生会千里病院・O 長吉総合病院・Q 和泉市立総合医療センター・R 府中病院・T 貴島病院・V 市立藤井寺市

民病院・W 市立柏原病院・X 十三市民病院・Y アエバ外科病院・AA なにわ生野病院・AE 岸和田徳洲会病院・AG 守口生野記念病院、さらに各分野の最先端治療を行う高度専門領域研修病院としてG 島田病院(スポーツ)・K 阪堺病院(外傷)・P 佐野記念病院(外傷)・S 阪和人工関節センター(人工関節)・U 阪和住吉総合病院(腫瘍)・Z 大阪掖済会病院(手外科・マイクロ)・AC えにわ病院(脊椎センター)。また、その地域における地域医療の拠点となっている施設(地域中核病院)としてE 白庭病院(奈良県)・N 白浜はまゆう病院(和歌山県)・AB 田辺中央病院(和歌山県)・AF 香芝生喜病院(奈良県)があります。



A 大阪市立大学医学部附属病院では、大学病院特有の治療困難な症例が多く密度の高い研修を行うことができます。B 済生会中津病院・C 淀川キリスト教病院・AD 大阪労災病院のような大規模総合病院では救急医療としての外傷に対する研修に加えて、サブスペシャリティに対する専門性の高い研修(B：上肢・脊椎・膝関節・股関節、C：上肢・脊椎・膝関節・股関節、AD：上肢・脊椎・膝関節・股関節・スポーツ)を受けることができます。一方、高度専門領域研修病院として、G 島田病院ではスポーツ整形外科、K 阪堺病院・P 佐野記念病院では外傷、S 阪和人工関節センターでは人工関節、U 阪和住吉総合病院では腫瘍、Z 大阪掖済会病院では手外科・マイクロ、AC えにわ病院では脊椎に特化したサブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けることができます。また、E 白庭病院・N 白浜はまゆう病院・AB 田辺中央病院においては、地域医療の拠点として地域医療並びに外傷・人工関節に対する研修を幅広く受けることができます。いずれの連携施設も豊富な症例数を有しており、連携施設研修では毎年平均50件以上の手術執力経験を積むことができます。また、執刀した症例は原則として主治医として担当することで、医師としての責任感やメディカルスタッフとの良好な信頼関係を構築する能力も育んでいきます。

③ 専門研修プログラムのローテーション例

本専門研修プログラムの例として下表のとおり、大阪市立総合医療センター整形外科専門研修施設群の各施設の特徴(脊椎外科、関節外科、肩、手外科、腫瘍、リウマチ外科、スポーツ整形)に基づいたローテーション例を示しています。各専攻医の希望を考慮し、個々のプログラムの内容や基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースを作成しています。流動単位の8単位については、必須単位取得後に更なる経験が必要と考えられる分野や、将来希望するサブスペシャリティ分野を重点的に研修することが可能です。

・研修ローテーション例（巻末 別表1参照）

	1 年目		2 年目		3 年目	4 年目
	前半	後半	前半	後半		
プログラム例 1	大阪市立総合医療センター		大学	J	G	K
プログラム例 2	大学	L	大阪市立総合医療センター		B	G

・研修単位例（巻末 別表2参照）

(プログラム例 1)	1年目	2年目		3年目	4年目	修了時
		前半	後半			
研修施設	市総合	大学	J	G	K	
a 脊椎 6単位	3	2	1			6
b 上肢・手 6単位		2	2	2		6
c 下肢 6単位	2			2	2	6
d 外傷 6単位			1	2	3	6
e リウマチ 3単位	2				1	3
f リハビリ 3単位	1	2				3
g スポーツ 3単位				3		3
h 地域医療 3単位			2	1		3
i 小児 2単位	2					2
j 腫瘍 2単位	2					2
流動5単位				2	3	5
合計	12	6	6	12	9	45

(プログラム例 2)	1年目		2年目	3年目	4年目	修了時
	前半	後半				
研修施設	大学	L	市総合	B	G	
a 脊椎 6単位	1			2	3	6
b 上肢・手 6単位	2	2		2		6
c 下肢 6単位			1	3	2	6
d 外傷 6単位		2	3		1	6
e リウマチ 3単位	2		1			3
f リハビリ 3単位	1			2		3
g スポーツ 3単位			1		2	3
h 地域医療 3単位		2			1	3
i 小児 2単位			2			2
j 腫瘍 2単位			2			2
流動5単位			2	3		5
合計	6	6	12	12	9	45

3. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修の目標

① 専門研修後の成果

本専門研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身に着いた整形外科専門医になることを期待しています。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1)患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2)自立して、誠実に自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- 3)診療記録の適確な記載ができること。
- 4)医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5)臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6)チーム医療の一員として行動すること。
- 7)後輩医師に教育・指導を行うこと。

② 到達目標 (修得すべき知識・技能・態度等)

1)専門知識

専攻医は本専門研修プログラムに沿って研修し、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的・専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を別添する資料1に示します。

2)専門技能(診察、検査、診断、処置、手術等)

専攻医は本専門研修プログラムに沿って研修し、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術等)を身に着けます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料2に示します。

3)学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得できることを目標とし、次頁の行動目標を定めています。

- i. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコルを作成できる。
- ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
- iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭及び論文として報告できる。
- iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
- v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
- vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。

さらに、本専門研修プログラムでは学術活動として、以下の2項目を定めています。

- i. 連携施設である大阪市立大学医学部附属病院整形外科主催の南大阪整形外科セミナーへの参加(年4回)。
- ii. 京阪神地区集談会又は中部整形災害外科学会での研究発表(研修期間中に2回以上)と論文作成(研修期間中に1編以上)。

4)医師としての倫理性、社会性等

i. 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)。

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者・家族から信頼される知識や技能及び態度を身に着けます。本専門研修プログラムでは、指導医と共に患者・家族への診断や治療に関する説明に参加し、実際の治療過程においては受け持ち医として直接患者・家族と接していく中で医師としての倫理性や社会性を理解し身に付けていきます。

ii. 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること。

整形外科専門医として、患者の社会的・遺伝学的背景もふまえ患者ごとに的確な医療を実践できること、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが必要です。本専門研修プログラムでは、基幹・連携を含めて専門研修施設で義務付けられる職員研修(医療安全、感染、情報管理、保険診療等)への参加を必須とします。また、インシデント・アクシデントレポートの意義や重要性を理解し、これを積極的に活用することを学びます。インシデント等が診療において生じた場合には、指導医とともに報告と速やかな対応を行い、その経験と反省を施設全体で共有し、安全な医療を提供していくことが求められます。

iii. 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること。

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身に着けます。本専門研修プログラムでは知識を単に自記するのではなく、「患者から学ぶ」を実践し個々の症例

に対して診断や治療の計画を立てて診療していく中で指導医と共に考え、調べながら学ぶプログラムとなっています。また、毎週行われる症例検討会や毎日行われる術前・術後カンファレンスでは個々の症例から幅広い知識を得ることができ、また他の医師と共有することにより深く学ぶことができます。

iv. チーム医療の一員として行動すること。

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できること、的確なコンサルテーションができること、他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることが求められます。本専門研修プログラムでは、指導医と共に個々の症例に対して、他のメディカルスタッフと議論・協調しながら、診断や治療の計画を立てて診療していく中でチーム医療の一員として参加し学ぶことができます。また、毎日行われる術前・術後カンファレンスでは、指導医と共にチーム医療の一員として、症例の提示や問題点等を議論していきます。



カンファレンスの風景

v. 後輩医師に教育・指導を行うこと。

自らの診療技術や態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生・初期研修医及び後輩専攻医を指導医と共にチーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担ってまいります。基幹施設においては指導医と共に学生指導の一端を担うことで、教えることが自分自身の知識の整理につながることを理解していきます。また、連携施設においては、後輩医師や他のメディカルスタッフと共にチーム医療の一員として、互いに学びあうことから、自分自身の知識を整理し形成的指導を実践していきます。

③ 経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法及び評価法等)

1) 経験すべき疾患・病態

本専門研修プログラムの連携施設は以下のように幅広い施設から構成されています。大学病院であるA 大阪市立大学医学部附属病院、都市型総合研修病院として年間1000例以上の手術件数を取り扱う大型総合病院であるB 済生会中津病院・C 淀川キリスト教病院・AD 大阪労災病院、都市型総合病院であるD 清恵会病院・F 石切生喜病院・H 東住吉森本病院・I 西宮渡辺病院・J 大阪鉄道病院・L 馬場記念病院・M 済生会千里病院・O 長吉総合病院・Q 和泉市立病院・R 府中病院・T 貴島病院・V 市立藤井寺市民病院・W 市立柏原病院・X 十三市民病院・Y アエバ外科病院・AA なにわ生野病院・AE 岸和田徳洲会病院・AG 守口生野記念病院・AH 泉大津市立病院、さらに各分野の最先端治療を行う高度専門領域研修病院としてG 島田病院(スポーツ)・K 阪堺病院(外傷)・P 佐野記念病院(外傷)・S 阪和人工関節センター(人工関節)・U 阪和住吉総合病院(腫瘍)・Z 大阪掖済会病院(手外科・マイク口)・AC えにわ病院(脊椎センター)。また、その地域における地域医療の拠点となっている施設(地域中核病院)としてE 白庭病院(奈良県)・N 白浜はまゆう病院(和歌山県)・AB 田辺中央病院(和歌山県)・AF 香芝生喜病院(奈良県)があります。

基幹施設である大阪市立総合医療センター整形外科では脊椎、関節外科、上肢・マイク口、救急整形外傷、関節リウマチ、スポーツ、小児、腫瘍の各分野で十分な症例数があります。また、連携施設の大阪市立大学医学部附属病院では大学病院という特色を活かした経験を積むことができ、その他の連携施設でも専門的な研修を受けることができます。このように基幹施設・連携施設での切れ目ない研修で専門研修期間中に経験すべき疾患・病態は十分に経験できます。また、地域中核病院においては地域医療を経験することにより様々な疾患に対する技能を習得できます。

2)経験すべき診察・検査等

本専門研修プログラムに示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。なお、年次毎の到達目標は専門技能習得の年次毎の到達目標(資料2)に示します。E 診断基本手技、W 治療基本手技については4年間で5例以上経験します。

3)経験すべき手術・処置等

本専門研修プログラムに示した一般目標及び行動目標に沿って研修します。経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。本専門研修プログラムの基幹施設である大阪市立総合医療センター整形外科では、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験できます。基幹施設で症例を十分に経験したのち、連携施設において施設での特徴を生かした症例や技能を広く、より専門的に学ぶことができます。



手術の風景

4)地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療等)

別添する整形外科専門研修カリキュラム(資料3)の中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

- i. 研修基幹施設の大阪市立総合医療センターがある大阪市以外の地域医療研修病院において 3ヶ月(3単位)以上勤務します。
- ii. 本専門研修プログラムの連携施設には、その地域において地域医療の拠点となっている施設(地域中核病院)としてE 白庭病院(奈良県)・N 白浜はまゆう病院(和歌山県)・AB 田辺中央病院(和歌山県)・AF 香芝生喜病院(奈良県)といった幅広い連携施設が入っています。そのため、連携施設での研修中に以下の地域医療(過疎地域も含む)の研修が可能です。
 - 地減の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携・病病連携のあり方について理解して実践できる。
 - 例えば、ADLの低下した患者に対して在宅医療やケア専門施設等を活用した医療を立案する。

5)学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得するため、年1回以上の学会発表を行い、筆頭著者として研修期間中に1編以上の論文を作成します。

連携施設である大阪市立大学医学部附属病院整形外科同門会が主催する整形外科卒後研修セミナー(年4回×2講演、4年間で計32講演)に参加することにより、他大学整形外科の高い専門性を有する医師から多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

また、大阪市立大学医学部附属病院整形外科主催の南大阪整形外科セミナーへの参加(年4回、下写真)、京阪神地区集談会もしくは中部整形災害外科学会での研究発表(研修期間中に2回以上)を行うことにより、臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に対する訓練を積むことができます。



南大阪整形外科セミナー

4. 大阪市立総合医療センター整形外科専門研修の方法

① 臨床現場での学習

研修内容を修練するにあたって、1 か月の研修を 1 単位とする単位制を採用し、全カリキュラムを 10 の研修領域に分割します。基幹施設及び連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4 年間で 48 単位を修得する修練プロセスで研修します。

本専門研修プログラムにおいて、手術手技を 800 例以上経験し、そのうち術者としては 200 例以上を経験することができます。なお、術者として経験すべき症例については、別添する整形外科専門研修カリキュラム(資料 3)に示した疾患(A:それぞれについて最低 5 例以上経験すべき疾患、B:それぞれについて最低 1 例以上経験すべき疾患)の中のものとしします。術前・術後カンファレンスにおいて手術報告をすることで、手技及び手術の方法や注意点を深く理解し、整形外科的専門技能の習得を行います。指導医は上記の事柄について、責任を持って指導します。

② 臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演(医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む)に参加します。また、関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会や各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療及び先進的・研究的治療を学習します。特に本専門研修プログラムでは、連携施設である大阪市立大学医学部附属病院整形外科同門会が主催する南大阪整形外科セミナー(年 4 回×2 講演、4 年間で計 32 講演)に参加することにより、他大学整形外科の教授を含めた専門性の高い医師から多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

③ 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演を受講したり、日本整形外科学会が作成する e-Learning や Teaching file 等を活用したりしてより広く・より深く学習することができます。また、日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用 DVD 等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。

④ 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、

医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身に付けさせることを重視しながら指導します。さらに、専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得することを目標とします。

- 1) 具体的な年度毎の達成目標は、専門知識習得の年次毎の到達目標(資料 1)及び専門技能習得の年次毎の到達目標(資料 2)を参照のこと。
- 2) 整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経等の運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略(資料 6)に従って 1 か月の研修を 1 単位とする単位制を採用し、全カリキュラムを 10 の研修領域に分割します。それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4 年間で 48 単位を修得する修練プロセスで研修します。

5. 専門研修の評価について

① 形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は各研修領域修了時及び各研修施設へ異動するときに、日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表(資料 7)の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また、指導医評価表(資料 8)で指導体制や研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表(資料 7)の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。なお、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムから Web 上で入力します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的・建設的フィードバックを行います。

2) 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

指導医は日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために『指導医のあり方、研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)、専攻医・指導医・研修プログラムの評価等が組み込まれています。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専門研修 4 年目の 3 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告を基に総合的評価を行い、専門的知識・専門的技能・医師としての倫理性・社会性等を習得したか否かを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。修了認定基準は、以下の 5 項目の全てを満たしていることです。

- ・各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること(別添の専攻医獲得単位報告書(資料 9)を提出)。
- ・行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ・臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ・研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- ・1 回以上の学会発表を行い、筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

4) 他職種評価

専攻医に対する評価判定に看護師、技師等他職種の医療従事者による意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表(資料 10)に記入します。専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

6. 専門研修プログラムの施設群について

1) 専門研修基幹施設

大阪市立総合医療センター整形外科が専門研修基幹施設となります。

2) 専門研修連携施設

本専門研修プログラムの施設群を構成する連携病院は以下の通りです。なお、専門研修連携施設の認定基準を満たしています。

3) 専門研修施設群

大阪市立総合医療センター整形外科と各連携施設により専門研修施設群を構成します。

4) 専門研修施設群の地理的範囲

本専門研修プログラムの専門研修施設群は大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び北海道にあります。施設群の中には、地域中核病院が含まれています。

A 大阪市大医学部附属病院	R 府中病院
B 済生会中津病院	S 阪和人工関節センター
C 淀川キリスト病院	T 貴島病院
D 清恵会病院	U 阪和住吉総合病院
E 白庭病院	V 市立藤井寺市民病院
F 石切生喜病院	W 市立柏原病院
G 島田病院	X 十三市民病院
H 東住吉森本病院	Y アエバ外科病院
I 西宮渡部病院	Z 大阪掖済会病院
J 大阪鉄道病院	AA なにわ生野病院
K 阪堺病院	AB 田辺中央病院
L 馬場記念病院	AC えにわ病院
M 済生会千里病院	AD 大阪労災病院
N 白浜はまゆう病院	AE 岸和田徳洲会病院
O 長吉総合病院	AF 香芝生喜病院
P 佐野記念病院	AG 守口生野記念病院
Q 和泉市立病院	AH 泉大津市立病院
	AI 高遼会病院

7. 専攻医受入数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(4 学年分)は、当該年度の指導医数 x3 となっています。専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設及び連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。また、プログラム参加施設の症例数の合計で専攻医数が規定され、プログラム全体での症例の合計は(年間新患数 500 例・年間手術症例 40 例)×専攻医数とされています。

本専門研修施設群全体の指導医数は 140 名以上・年間新患数 140,000 名以上・年間手術件数約 29,000 件と十分な指導医数・症例数を有しますが、専門研修連携施設は大阪市立大学整形外科を基幹施設とする専門研修プログラムと重複するため、本専門研修プログラムの受入数は 1 学年 2 名、4 年で 8 名とします。

8. 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療及び二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断・治療・手術に関する研修を行います。また、地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携・病診連携を経験し習得します。本専門研修プログラムでは、専門研修基幹施設の大阪市立総合医療センターがある大阪市以外(一部他府県を含む)の地域医療研修病院に 3 ヶ月(3 単位)以上勤務することによりこれを行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には連携施設である大阪市立大学医学部附属病院整形外科同門会が主催する整形外科卒後研修セミナーの参加を義務付け、他大学整形外科教授の多領域における最新知識に関する講義を受けると同時に、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また、研修関連施設の指導医は研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

本専門研修プログラムでは各指導医が脊椎・脊髄外科、関節外科、スポーツ、外傷、手外科、肩、リウマチ等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し、将来指向する各サブスペシャリティ領域について指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。なお、専攻医によるサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加

は強く推奨されます。

10. 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は原則として合計6か月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。疾病の場合は診断書を、妊娠・出産の場合はそれを証明するものを添付する必要があります。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また、研修の休止期間が6か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。なお、専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

11. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である大阪市立総合医療センターにおいては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)及び指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者及び指導医の協力により専攻医の評価体制を整備します。専門研修プログラムの管理には、日本整形外科学会作成の指導医評価表や専攻医評価表等を用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年に一度開催します。

② 労働環境、労働安全、勤務条件

労働環境、労働安全、勤務条件等は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 施設の給与体系を明示し、4年間の研修で専攻医間に大きな差が出ないように配慮します。
- 5) 専攻医の勤務時間・休日・当直・給与等の勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。
- 6) 専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応し

た適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養等について勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医及び指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は大阪市立総合医療センター整形外科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与等、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績及び評価を記録し、蓄積するシステム

原則として日本整形外科学会作成の整形外科専門医管理システム(作成中)を用いて整形外科専門研修カリキュラム(資料3)にある自己評価と指導医評価及び症例登録をWeb上で入力を行います。日本整形外科学会非会員は、紙評価表を用います。

② 人間性等の評価の方法

指導医は整形外科専門研修カリキュラム(資料3)中にある「医師の法的義務と職業倫理」の項目で医師としての適性を合せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表(資料10)を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

プログラムの運用マニュアルは日本整形外科学会作成のⅠ)～Ⅵ)を用います。(以下、各資料は日本整形外科学会ホームページ参照)

Ⅰ)整形外科専攻医研修マニュアル(資料13)

Ⅱ)整形外科指導医マニュアル(資料12)

Ⅲ)専攻医取得単位報告書(資料9)

Ⅳ)専攻医評価表(資料10)

Ⅴ)指導医評価表(資料8)

Ⅵ)カリキュラム成績表(資料7)

Ⅲ)～Ⅵ)は整形外科専門医管理システムを用いてWeb上で入力することが可能です。日本整形外科学会非会員の場合、紙評価表及び報告書を用います。

1)整形外科専攻医研修マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修カリキュラム(資料13)参照してください。自己評価と他者(指導医等)評価は、整形外科専門医管理システム(作成中)にある専攻医評価表(資料10)、指導医評価表(資料8)、カリキュラム成績表(資料7)を用いてWeb上で入力します。

2)指導者マニュアル

日本整形外科学会が作成した別添の整形外科指導医マニュアル(資料12)を参照してください。

3)専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム(資料7)の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は整形外科専門医管理システム(作成中)を用いてWeb上で入力します。非学会員は紙評価表を用います。

4)指導医による指導とフィードバックの記録

整形外科専門医管理システム(作成中)にある専攻医評価表、指導医評価表にWeb上で入力します。

5)指導者研修計画(FD)の実施記録

日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの際に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

13. 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医及び研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション修了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

② 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション修了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③ 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

日本専門医機構等外部からの研修プログラムに対する監査・調査について、研修プログラム統括責任者及び研修連携施設の指導管理責任者、並びに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応しプログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

14. 専攻医の採用と修了

① 採用方法

応募資格

初期臨床研修修了見込みの者であること。

採用方法

基幹施設である大阪市立総合医療センターが整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年7月頃から説明会等を複数回行い、整形外科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、専門研修プログラム統括責任者宛に所定の形式の『大阪市立総合医療センター整形外科専門研修プログラム応募申請書』及び履歴書を提出します。

申請書は以下のいずれの方法でも入手可能です。

(1)大阪市立総合医療センターのWebsiteからダウンロード

(2)電話で問い合わせ

(3)E-mailで問い合わせ

(問い合わせ先)

〒534-0027

大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階

大阪市立総合医療センター 総務部総務課（人事）

電話番号：06-6929-1221

FAX：06-6929-7099

E-mail：bosyu@osakacity-hp.or.jp

HP：<http://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/resident/>

原則として10月中に書類選考及び面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者及び選考結果については、12月の大阪市立総合医療センター整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

② 修了要件

- 1)各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- 2)行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- 3)臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4)研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得していること。
- 5)1回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上、1)～5)の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

別表 1 専門研修連携施設診療実績(2019 年)

	施設名称	都道府県	新患者数 (2019)	手術数(2019)								計
				脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	
ー	大阪市立総合医療センター	大阪府	2681	323	298	385	917	42	129	235	55	2384
A	大阪市立大学医学部附属病院	大阪府	3426	378	240	169	34	76	91	28	179	1195
B	済生会中津病院	大阪府	2151	221	81	341	353	5	120	14	5	1140
C	淀川キリスト教病院	大阪府	2890	189	300	249	542	16	4	2	111	1413
D	清恵会病院	大阪府	5460	183	530	190	501	13	60	7	12	1496
E	白庭病院	奈良県	12267	270	51	323	175	5	6	5	12	847
F	石切生喜病院	大阪府	5474	260	311	208	134	4	0	34	4	955
G	運動器ケア しまだ病院	大阪府	9227	788	337	564	411	0	140	149	74	2463
H	東住吉森本病院	大阪府	1378	54	91	43	784	4	0	34	11	1021
I	西宮渡辺病院	兵庫県	1720	63	6	184	310	0	0	0	0	563
J	大阪鉄道病院	大阪府	2500	435	222	255	170	3	0	8	23	1116
K	阪堺病院	大阪府	5245	123	46	125	681	0	160	19	11	1165
L	馬場記念病院	大阪府	3212	0	98	1	548	0	0	0	25	672
M	済生会千里病院	大阪府	1500	155	255	301	78	2	14	43	4	852
N	白浜はまゆう病院	和歌山県	1429	0	19	92	114	35	0	0	3	263
O	長吉総合病院	大阪府	1730	34	82	35	98	0	5	0	11	265
P	佐野記念病院	大阪府	15642	52	386	332	772	0	58	56	215	1871
Q	和泉市立総合医療センター	大阪府	5548	118	28	186	119	5	0	0	0	456
R	府中病院	大阪府	824	98	57	77	243	0	5	1	91	572
S	阪和人工関節センター	大阪府	596	0	0	529	0	0	0	0	0	529
T	貴島病院	大阪府	4159	0	2	7	71	0	82	0	5	167
U	阪和住吉総合病院	大阪府	1694	0	10	8	142	0	0	0	45	205
V	市立藤井寺市民病院	大阪府	1525	4	27	34	119	6	0	0	6	196
W	市立柏原病院	大阪府	1477	25	16	15	129	0	0	0	3	188
X	十三市民病院	大阪府	1230	83	28	72	188	2	1	0	1	375
Y	アエバ外科病院	大阪府	4472	37	8	12	368	1	0	0	2	428
Z	大阪掖済会病院	大阪府	1662	0	252	71	735	0	0	0	14	1072
AA	田辺中央病院	和歌山県	1178	0	3	280	66	0	0	0	0	349
AB	なにわ生野病院	大阪府	2100	0	0	467	2	8	0	0	0	477
AC	えにわ病院	北海道	5438	690	223	1509	295	0	0	0	0	2717
AD	大阪労災病院	大阪府	3530	354	183	481	164	68	400	5	19	1674
AE	岸和田徳洲会病院	大阪府	713	64	140	137	610	2	37	0	4	994
AG	香芝生喜病院	奈良県	2612	0	10	23	292	0	12	0	1	338
AH	守口生野病院	大阪府	2819	0	21	47	330	0	27	0	6	431
AI	泉大津市立病院	大阪府	1731	0	64	20	135	0	0	4	6	229
AJ	高遠会病院	大阪府	2546	0	25	130	3	13	5	0	0	176
	合計		123786	5001	4450	7902	10633	310	1356	644	958	31254

別表 2 研修単位例

(プログラム例 1)	1年目	2年目		3年目	4年目	修了時
		前半	後半			
研修施設	市総合	大学	J	G	K	
a 脊椎 6単位	3	2	1			6
b 上肢・手 6単位		2	2	2		6
c 下肢 6単位	2			2	2	6
d 外傷 6単位			1	2	3	6
e リウマチ 3単位	2				1	3
f リハビリ 3単位	1	2				3
g スポーツ 3単位				3		3
h 地域医療 3単位			2	1		3
i 小児 2単位	2					2
j 腫瘍 2単位	2					2
流動5単位				2	3	5
合計	12	6	6	12	9	45

(プログラム例 2)	1年目		2年目	3年目	4年目	修了時
	前半	後半				
研修施設	大学	L	市総合	B	G	
a 脊椎 6単位	1			2	3	6
b 上肢・手 6単位	2	2		2		6
c 下肢 6単位			1	3	2	6
d 外傷 6単位		2	3		1	6
e リウマチ 3単位	2		1			3
f リハビリ 3単位	1			2		3
g スポーツ 3単位			1		2	3
h 地域医療 3単位		2			1	3
i 小児 2単位			2			2
j 腫瘍 2単位			2			2
流動5単位			2	3		5
合計	6	6	12	12	9	45